

保護者の皆様

令和7年12月23日

船橋市立葛飾中学校

校長 茂木 義久

冬季休業中の生活について

12月24日から冬休みが始まります。年末年始の慌ただしさが増すこの時期は、生活の乱れや金銭トラブル等不測の事態が生じやすくなります。そこで、ご家庭と学校との連携を密にしてお子様の様子と一緒に見守っていきたいと思います。冬休み中、特に注意していただきたいことを以下にまとめましたので、ご家庭でのご協力をお願いいたします。

1 生活について

- ・年末年始の行事は家族の一員としての貴重な体験を積む良い機会です。お子様と共に過ごす時間をたくさん作ってください。(大掃除、新年の挨拶等)
- ・部活動で登校する日を冬休みのしおりを見て把握してください。
- ・起床、食事、就寝、挨拶等、家族で協力しながら行う生活習慣を大切にしてください。
- ・ゲームセンター、カラオケ店等への出入りや友人宅への外泊等により、不良交遊等が親の知らないところで進みやすい時期です。お子様の動静をいつも以上に把握してください。
- ・望ましい外出時間は午前10時から午後6時までが目安となります。特に帰宅時間が遅くならないように注意を払いながら、外出の際「どこへ、誰と、何をしに、何時に帰る」かを親にはつきり伝える習慣をつけさせて、事件にお子様が巻き込まれないようにご注意ください。

2 学習について

- ・生活のリズムと学習習慣づくりのために、午前10時までは外出をひかえ家庭学習や読書等に取り組めるようご配慮ください。ご家庭と協力して葛飾中生共通の学習時間にしていきたいと考えます。
- ・特に3年生は進路決定の時期になり、不安感や焦燥感を持ちやすくなっていると思います。この時期こそ自信と希望を抱かせ、明るい雰囲気で子供に接していきたいものです。

3 非行防止について

- ・帰宅時間を守らせてください。塾に行っている場合も注意してください。年末年始の夜、船橋駅・西船橋駅周辺やららぼーと等には、様々な誘惑や危険があります。特に駅周辺の路上ライブやゲームセンター等で見知らぬ大人に声をかけられるケースが大変多くなっています。
- ・友人宅への外泊は、原則禁止です。お子様の言い分に流されず親としての確固たる考えを示してください。家族づきあい等で認める場合も親同士の連絡を密にお願いします。外泊から広がる不良交遊、深夜徘徊等は大人の想像以上のものになっています。
- ・外出時の服装は中学生らしいものにさせてください。特に女子については、服装、頭髪、持ち物、化粧等で誘惑の声をかけられやすくなりますので、身だしなみにも責任を持ち、自分の身を守る意識を持たせたいものです。
- ・クリスマスパーティーや打ち上げ等を生徒だけで行う事について学校は容認していません。大勢の人数で飲食店に押しかけ、大騒ぎしたり、他の方々とトラブルになったりと様々な問題が予想されます。外泊同様、家族づきあい等で認める場合も親同士の連絡を密にお願いします。また、「インフルエンザ」等の感染症も流行っていますので十分ご家庭でお話をしてください。
- ・中学生による万引き、喫煙、バイク運転等の非行が増加しています。お子様の持ち物や友達づきあいの変化をよく観察し、不良行為の誘いに巻き込まれないように日頃から親の考え方や願いをお子様にお話ください。

- ・**薬物とマッチングアプリ**の問題が世の中に広まっており、船橋警察署からもさかんに警鐘が発せられています。薬物への興味本位化から、アイス、エス、キャンディー、スピード等の名称で、タブレット錠の物が若者の間で売買されているようです。これらは、覚醒剤や合成麻薬の類です。また、「ハーブ」と称して「危険ドラッグ」も出回っています。十分気をつけさせてください。
- ・インターネットやスマホは便利な反面、犯罪に巻き込まれたり、DMやLINE等のSNSによる誹謗中傷等のトラブルが増加しています。また、マッチングアプリの利用による不純異性交遊が心配されます。「まさかうちの子に限って」と油断せず、日頃からお子様とスマートフォンの危険性と使用の仕方についてお話し下さい。

4 事故防止について

*例年、この時期になると、暴行、恐喝等による被害が発生しています。必要以上の金銭を持ち歩くことは非常に危険です。

- ・小中学生の交通事故が多発しています。道路交通法の改正を踏まえ、特に自転車での飛び出し、無灯火、二人乗り、路側帯の左側走行について、十分に注意させてください。
- ・船橋市内で不審者情報が毎日のように伝えられております。不審者は、いつ、いかなる場所でも出没します。自分の身は自分で守ることを心がけて行動出来るようご家庭でもご指導願います。
- ・万が一交通事故や事件に巻き込まれた時は、必ず警察に連絡すると共に学校または担任への連絡もお願いいたします。学校に電話がつながらない場合は、船橋市教育委員会へ連絡をお願いいたします。
- ・午後11時から午前4時までの時間は、警察による補導(深夜徘徊)の対象となります。この時間帯の外出は絶対に無いように気をつけてください。
- ・原則午後6時以降のゲームセンターやカラオケボックスへの出入りは補導対象になります。

5 その他

- ・1月6日(火)は授業開始B4日課(集会・学活・月⑤⑥)です。ジャージ・上履き・提出物等を忘れずに持たせてください。
- ・給食は1月8日(木)より再開します。
- ・冬休み期間の学校への電話は、「午前8時～午後4時」時間帯にお願いします。

葛飾中学校	tel	431-2692
船橋警察署	tel	435-0110
西船橋駅前交番	tel	433-3390

- ・12月24日(水)～1月4日(日)迄は学校にはつながりません。また、平日の午後4時以降も下記の教育委員会へお願いします。

学務課	tel	436-2855
保健体育課	tel	436-2876